

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回行田市地域公共交通会議	
開 催 日 時	令和7年5月23日（金） 開会：14時00分 閉会：15時07分	
開 催 場 所	行田市商工センター4階 401研修室	
出席者（委員）氏 名	横田英利（会長）、田沼健一、梁瀬高志、長島 豊、明野真久、関根 肇、高鳥和子、小暮福三、関口正彦、川村英輝、齋藤宏幸、古川雄哉、田沼由美子、近藤隆俊（代理：齋藤翔太）、荒舩慎一（代理：橋本勝）、青山義徳、諸貫忠秋、森原秀敏 ※敬称略	
欠席者（委員）氏 名	藤田 貢、飯塚光弘、田尻 要 ※敬称略	
事 務 局	【交通政策課】島田参事兼課長、綿貫主幹、伊藤主査、廣兼主任	
会 議 内 容	議 事 （1） 令和6年度行田市地域公共交通会議決算について （2） 令和7年度行田市地域公共交通会議予算（案）について （3） うきしろ号の運行内容の見直しについて 報告事項 （1） 令和6年度市内循環バス、デマンドタクシー、うきしろ号の運行実績について （2） 市内循環バス車両の入れ替えについて （3） さきたま火祭りでの市内循環バスの臨時運行の実施について	
会 議 資 料	・ 令和7年度第1回行田市地域公共交通会議次第 ・ 行田市地域公共交通会議設置要綱 ・ 令和6年度行田市地域公共交通会議決算について〔資料1〕 ・ 令和7年度行田市地域公共交通会議予算（案）について〔資料2〕 ・ うきしろ号の運行内容の見直しについて〔資料3〕 ・ 令和6年度市内循環バス、デマンドタクシー、うきしろ号の運行実績について〔資料4〕 ・ 市内循環バス車両の入れ替えについて〔資料5〕 ・ さきたま火祭りでの市内循環バスの臨時運行の実施について〔資料6〕	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者2名	
議 事 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和7年7月31日	横 田 英 利

発 言 者		会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
司	会	1. 開会 ・ ただいまから「令和7年度第1回行田市地域公共交通会議」を開会する。 ・ はじめに、本日付で川村様、古川様、田沼様、諸貫様に新たに当会議の委員に就任していただく。 ・ 次に、この会議の公開に関する取り扱いについて説明する。 ・ 本日の会議は、会議の公開により公平かつ円滑な議事運営に支障を生ずると認められる内容ではないことから、行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項に基づき、公開とする。なお、本年度の会議では同様の扱いとし、次回以降、了承を求めないこととするので、あらかじめご了承願いたい。 ・ また、会議録は発言者を明記の上、要点筆記で作成し、庁内にある市政情報コーナー及び市のホームページにおいて後日公開するので、あらかじめご了承ください。 ・ 本日、藤田委員、飯塚委員、田尻委員においては、所用により欠席との連絡をいただいているので、報告する。 2. 会長あいさつ （会長あいさつ） 3. 新任委員自己紹介 （新たに就任した4人の委員がそれぞれ自己紹介） 4. 議事 ・ 次第4の議事に入る。 ・ 行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第1号により、議長は会長とされていることから、ここからは横田会長に進行をお願いする。 （1）令和6年度行田市地域公共交通会議決算について （2）令和7年度行田市地域公共交通会議予算（案）について ・ 次第4の（1）「令和6年度行田市地域公共交通会議決算について」及び（2）「令和7年度行田市地域公共交通会議予算（案）」は関連があるため一括議題として、事務局より説明をお願いする。 （資料1及び資料2に基づき説明） ・ なお、令和6年度行田市地域公共交通会議決算の監査については、過日に監事である高鳥委員、関口委員による会計監査が行われ、資料1の添付資料のとおり、適正と認められていることを併せて報告する。 ・ 何か意見や質問はあるか。 ・ （意見・質問なし） ・ 異議なしと認め、承認することとする。
会	長	
委	員	
司	会	
議	長	
事	務	
局		
議	長	
委	員	
議	長	

議 長	(3) うきしろ号の運行内容の見直しについて ・ 次第4の(3)「うきしろ号の運行内容の見直しについて」事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(資料3に基づき説明)
議 長	・ うきしろ号の見直しについては、「予約の締切時間の短縮」、「高齢者の付添人の取り扱い」、「指定乗降場所の追加」の3項目となる。このうち、「高齢者の付添人の取り扱い」は、運賃の取り扱いが含まれているため、本協議会で意見を頂戴した後にパブリックコメントを実施し、その後、運賃協議部会で協議を行い、同部会で承認いただくこととなる。そのため、「高齢者の付添人の取り扱い」については、本日は皆様の意見を頂戴するのみとなる。従って、本日、承認いただく事項は、「予約の締切時間の短縮」と「指定乗降場所の追加」となるので、ご了承いただきたい。 ・ 意見や質問はあるか。
関 口 委 員	・ 高齢者の付添人について、予約時に付添人の話をせずに予約を取り、乗車する際に付添人がいたということが想定される。その場合の対応についてどのように考えているか。
事 務 局	・ 電話予約の場合、同乗する人がいるかを確認して予約を入れるように事業者と調整する。
関 口 委 員	・ 予約のときに、高齢者の場合は付添人がいるかオペレーターが確認をしてから予約となるということによいか。
事 務 局	・ Web予約の場合は、同乗する人数を入力できるので、そこで2名の予約となっている場合、高齢者のほかに付添人が1名いるのだろうと判断できる。また、うきしろ号は利用される方の多くが70歳以上のため、電話の予約が多い。電話で予約する際は、75歳以上の方については、付添人がいるかどうかをオペレーターに確認してもらえるように、事業者と調整する。また、利用者向けに制度の見直しの案内をするときには、付添人の有無について申し出てもらうように周知したいと考えている。
議 長	・ 他に意見や質問はあるか。
古 川 委 員	・ 指定乗降場所の追加について、まず、追加の要望を受け付ける場面やツールがあるのか、それとも電話等で要望があれば、適宜検討していくのか。 ・ 次に、指定乗降場所の追加要望の依頼について、施設等の汎用性などを勘案すると、難しい判断を迫られることが出てくると思うが、指定乗降場所の選定基準のようなものを今後設ける予定はあるのか。
事 務 局	・ まず、要望を受け付ける場面があるのかということについては、期間を区切った受付をしているわけではなく、常に交通政策課の窓口申請書を用意しており、申請書の提出をしていただいている。

議 関 口 委 員 事 務 局	長	・ 次に、施設選定の基準については、具体的な基準を設けてはいないが、不特定多数の人が利用される施設等であれば追加する運用を行っている。
	員	・ 他に意見や質問はあるか。
	局	・ 登録がある場所のすぐ近くに追加してほしいといった要望があると思う。そのようなことがあった場合に、選定基準がないと断ることができないため、設けたほうが良いと考える。
議 委 議 委 員 議	長	・ 現在、意向があればすぐ近くの場所に登録があった場合でも、申請を受付けている。現在、772箇所の登録があり、市街地は商店などのお店が多いため、かなり密になっている。これまで、近い場所に登録があるため断るという経緯はなかった。今後も不特定多数の人が利用される施設等から要望がある場合、周辺の登録状況にかかわらず追加していく方向で考えている。また、すでに多くの指定乗降場所を登録をしているなかで、新しく基準を設けるかについては、検討させていただきたい。
	員	・ 他に意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
	長	・ 運行内容の見直しについて委員から意見をいただいた。 ・ いただいたご意見を踏まえ、この内容について見直すことを承認することとしてよいか。
議 委 員 議	員	(意義なし)
	長	・ 異議なしとして、「予約の締切時間の短縮」と「指定乗降場所の追加」について、承認とする。 ・ また、「高齢者の付添人の取り扱い」については、後に行うパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、運賃協議部会の議題とする。なお、協議の結果については、後日皆様へ報告をさせていただく。
	長	5. 報告事項 (1) 令和6年度市内循環バス、デマンドタクシー、うきしろ号の運行実績について
議 事 務 局 議 明 野 委 員 事 務 局	長	・ 次に報告事項に移る。
	局	・ 次第5の(1)「令和6年度市内循環バス、デマンドタクシー、うきしろ号の運行実績について」事務局より説明をお願いする。 (資料4に基づき説明)
	長	・ 意見や質問はあるか。
議 明 野 委 員 事 務 局	員	・ うきしろ号の利用実績について、時間によって乗車人数や乗車回数に差があるため、時間ごとの乗車について資料を作成してほしい。現在、実証運行中なので、今後の運行時間や運行台数などの参考になると思う。
	局	・ いただいた意見を参考にして、資料を作成する。

議 委	長 員	- 他に意見や質問はあるか。 (意見・質問なし)
議	長	(2) 市内循環バス車両の入れ替えについて 次第5の(2)「市内循環バス車両の入れ替えについて」事務局より説明をお願いする。
事 務 局		(資料5に基づき説明)
議	長	意見や質問はあるか。
関 口 委 員		導入するバスは、車椅子の乗車が可能になっているのか。
事 務 局		現在運行している車両もこれから導入する予定の車両についても車椅子での乗車は可能となっている。
関 口 委 員		1台につき、何名まで車椅子で乗車できるのか。
事 務 局		1台につき、1名まで乗車可能である。
関 口 委 員		複数人車椅子で乗車したい場合はできないということか。
事 務 局		車椅子を折り畳んで座席に座っていただくことで、乗車は可能である。
関 口 委 員		折り畳む場合は、どこかに収納するのか。
事 務 局		ベビーカーなどは、ひもで縛るようなスペースがあるが、ポンチョの仕様はどのようになっているか。
田 沼 委 員		畳んだ車椅子はベビーカーを縛るベルトに繋ぎ、利用者の方には、すぐ近くに座ってもらう。特に収納する場所があるわけではない。
関 口 委 員		乗車する際は、後ろから乗るのか、それとも脇から乗るのか。
事 務 局		脇からは乗れないため、後ろから乗ってもらう。
議	長	他に意見や質問はあるか。
委 員		(意見・質問なし)
議	長	(3) さきたま火祭りでの市内循環バスの臨時運行の実施について 次第5の(3)「さきたま火祭りでの市内循環バスの臨時運行の実施について」事務局より説明をお願いする。
事 務 局		(資料6に基づき説明)
議	長	意見や質問はあるか。
委 員		(意見・質問なし)
議	長	本日の議事は以上となるため、これをもって、議長の職を解かせていただき、これからの進行を事務局をお願いする。
6. その他		

司 事 務 局 司 会	・ 次第 6 のその他について、事務局より次回の会議日程について説明する。 ・ 次回の会議は、国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請について協議していただきたいため、6 月中旬の開催を予定している。なお、議題が補助金の申請のみの場合は、書面での開催とする。 7. 閉会
司 会	・ これをもって、令和 7 年度第 1 回行田市地域公共交通会議を閉会する。